

令和3年2月

城南衛生管理組合議会

総務常任委員会

会 議 記 録

令和3年2月城南衛生管理組合議会総務常任委員会

開催日時 令和3年2月22日（月）午後2時
開催場所 城南衛生管理組合本庁管理棟2階大会議室

出席委員（11人）

原 田 周 一	委 員 長
福 田 佐世子	副委員長
小 北 幸 博	委 員
岡 田 久 雄	委 員
相 原 佳代子	委 員
太 田 健 司	委 員
岩 田 芳 一	委 員
坂 本 優 子	委 員
佐々木 真由美	委 員
関 谷 智 子	委 員
松 峯 茂	委 員

説明のため出席した者

野 村 賢 治	専任副管理者
西 岡 正 喜	事業部長
栗 山 淳 彦	施設部長
池 田 道 治	安全推進室長
杉 崎 雅 俊	事業部理事
川 島 修 啓	施設部理事
橋 本 哲 也	総務課長
川 戸 辰 也	クリーン21長谷山所長
園 田 真里子	エコ・ポート長谷山所長補佐

事務局

別 所 尚 紀 議会事務局長

議 題

- 1 事業系一般廃棄物の搬入指導の強化及び土曜日搬入の試行について
- 2 城南衛生管理組合における環境啓発活動の今後の方向性について

午後2時00分開会

○原田周一委員長 皆さん、こんにちは。

本日は何かとお忙しい中、総務常任委員会を招集いたしましたところ、委員各位におかれましてはご参集いただきまして、厚くお礼申し上げます。

世間ではやっとコロナのワクチンも医療従事者をはじめ順次接種されているところですが、今朝方の報道を見ていまして、我々一般人にはなかなか先行き不透明で、いつ実施できるか分からないというような報道もございました。皆さんにおかれまして、十二分にお体に気をつけていただいておりますようお願いいたします。

それでは、着座させていただきます。

会議前の連絡事項についてご報告いたします。

本日の委員会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のさらなる対応として、間隔が確保できない2人掛けの机には、飛沫感染対策としてパーテーションを設置しております。ご理解、ご協力のほど、よろしくをお願いいたします。

また、これまで執行部側の説明、質疑に対する答弁については、自席で起立して行っておりましたが、さらなる飛沫感染対策として、着席したままで行うことを認めたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○原田周一委員長 ありがとうございます。それでは、そのように対応することといたします。

ただ今の出席委員は11名全員であります。既に定足数に達しておりますので、委員会は成立いたしました。

ただ今から総務常任委員会を開会いたします。

初めに、理事者から挨拶の申入れがございますので、お受けいたします。

野村専任副管理者。

○野村賢治専任副管理者 本日、総務常任委員会が開催されましたところ、委員各位におかれましては、大変お忙しい中ご参集をいただきまして、誠にありがとうございます。

皆様方には、日頃から当組合の業務運営に対しましてご理解とご指導をいただいております。重ねてお礼を申し上げます。

さて、本日ご報告をいたしたく存じておりますのは、「事業系一般廃棄物の搬入指導の強化及び土曜日搬入の試行について」「城南衛生管理組合における環境啓発活動の今後の方向性について」の2点でございます。

委員会資料に沿って担当からご報告をさせていただきますので、委員各位のご指導、ご意見を賜りますようお願いを申し上げます。開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○原田周一委員長 ありがとうございます。

それでは、本日の議題に入りたいと思います。1点目の「事業系一般廃棄物の搬入指導の強化及び土曜日搬入の試行について」の説明を求めます。

川戸クリーン21長谷山所長。

○川戸辰也クリーン21長谷山所長 それでは、配付資料に基づき、「事業系一般廃棄物の搬入指導の強化及び土曜日搬入の試行について」をご説明させていただきます。

まず初めに、1の現状ですが、事業系一般廃棄物には、産業廃棄物である金属やプラスチック類の混入がかなり多く、設備の損傷や処理能力が低下する原因となっております。そのため、施設の安定処理やごみ量削減に向け、搬入指導の強化が喫緊の課題となっており、また、現在、その有効性を検討している施設の長寿命化においても、安定処理やごみ量削減が重要となります。また、地球温暖化防止の観点から見ても、当組合の温室効果ガスの排出の約9割が廃プラスチック焼却によるものであるため、不適物の削減が重要となっています。

なお、事業系一般廃棄物の受入日等の拡大について、事業者の方から要望を受けているところであります。

これらの状況を踏まえ、2の対応の(1)搬入指導等の強化のところですが、搬入業者への指導の強化と排出事業者への啓発を行いたいと考えております。

具体的には、実際に搬入されるごみの内容を検査する展開検査の回数を月1回から週1回程度に増やしたいと考えております。また、搬入業者や排出事業者に向けては、啓発用の冊子やビラを作成、配布し、大量に搬出する事業者に向けては、分別について訪問指導を実施したいと考えております。その他、委託業務によりプラットホームでの監視を追加し、事故の防止と不適正搬入の防止に努めたいと考えております。

これらの指導の強化に合わせて、(2)の土曜日搬入の試行に記載しておりますとおり、7月から第2・第4土曜日の搬入受入れを試行的に開始したいと考えております。

この土曜日搬入は、過去1年間に重大な事故や著しい不適正搬入がないことを条件としており、適正搬入に努力すれば土曜日に搬入ができるという制度にすることで、より搬入指導の効果を上げていきたいと考えております。

下表にスケジュールを記載しておりますが、4月から指導の強化と制度の周知を行い、7月から土曜日の受入れを行う予定としております。

また、資料にはございませんが、令和3年4月から事業系一般可燃ごみのごみ処理手数料の後納制を開始する予定としております。これまで、手数料については全て現金でお支払いしていただいておりますが、手数料を現金で取り扱うことに対するリスクの低減と搬入業者の利便性の向上を目的として、継続して搬入される事業者の方については、毎月納付書によりお支払いいただけるようにする制度であり、併せて報告させていただきます。

以上、簡単ではございますが、「事業系一般廃棄物の搬入指導の強化及び土曜日搬入の試行について」の説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○原田周一委員長 説明が終わりました。

それでは、ただ今から質疑に移りたいと思います。質問はございませんでしょうか。
岡田委員。

○**岡田久雄委員** いろんなものが混じっていることによって、いろんな障害が起こったりとか、機械の低下が起こったりとかいうふうになると思うんですけども、重大な被害という、そういうものが今までにあったのでしょうか。

○**原田周一委員長** 川戸長谷山所長。

○**川戸辰也クリーン2 1 長谷山所長** まず、入っているものについて、プラスチック類であるとか大きな金属というものが散見されるというようなものであり、プラスチック類については、それ自体で直ちに何かの設備が故障するというものではございませんが、やはりほかの廃棄物に比べまして、かなりの高カロリー、熱量が高いものになりますので、炉が高温になってしまったり排ガス量が多くなってしまったり、結果、炉を傷めたりであるとか焼却能力が低下するといったところが問題になっております。

また、中には1つ数十キロもあるような金属の塊のような部品であるとか部材というようなものも見られておまして、そういったものが入った場合には、コンベアの中で絡まったり、直接的に落ちたときに衝撃でコンベア自体が壊れてしまうというような例も一応今まで何回か見られております。

○**原田周一委員長** よろしいですか。

○**岡田久雄委員** はい。

○**原田周一委員長** ほかに質問どうぞ。
相原委員。

○**相原佳代子委員** すいません。今の続きになるんですけども、今回、事業系の一般廃棄物なんですけれども、今答弁からありましたけれども、中にはすごく大きな金属が入られたということであるんですけども、そういったややもすれば行儀の悪いというか、そういうことをされている事業所というのは大体決まったところなんですか。それとも、やはり、全体どれぐらいあるかちょっと分からないんですけども、そういう事業所の中でどれぐらいの業者がそういうちょっとルールにのっとっていないような数があるのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○**原田周一委員長** 川戸長谷山所長。

○**川戸辰也クリーン2 1 長谷山所長** まず、大きな金属の塊というところなんですけれども、発見されるのが、焼却されてから灰になってそこに混じって発見されるということがほとんどで、展開検査を今も実施はしているんですけども、その中で見つかること

はあまりなくてですね、どこの事業所さんが持ってこられるかというところまでは、正直把握はできていないというのが現状であります。

不適正業者の数というところなんですけれども、展開検査の結果ではあるんですけども、展開検査をすると、大体適正搬入か現場の指導かで、現場の指導よりもう少し悪いと、搬入業者さんの責任者の指導、さらに重大なものについては排出者自体のところに行って指導すると。大体こういうふうになっているんですけども、何も指導しなくていい適正搬入というのは、全体でいうと、ここ5年ぐらいの結果を見ると1割から2割ぐらいといったところで、ほかは何らかの指導が必要な状態にはなっていると。中には、現場指導というのは軽いものが多いですので、そこは除いたとしても、それでも4分の1ぐらいは、責任者指導なり排出者へ指導しているということが実態となっております。

○原田周一委員長 相原委員。

○相原佳代子委員 最後のところに、強化のところにプラットフォームでの監視業務委託の追加と書いてありますので、今までの体制というのではなかなか見抜けなかったこととかを強化されるのかというふうに思いますけれども、この内容をちょっと教えていただきたいのと、あと、土曜日の搬入の試行を今回されるということですが、これは業者さんからのご要望もあったということでもありますけれども、これについての対応ですね。どういう体制でされるのか教えてください。

○原田周一委員長 川戸長谷山所長。

○川戸辰也クリーン21長谷山所長 まず、委託の内容なんですけれども、プラットフォームでの監視ということで、搬入される車の監視をする中で、危ない運転であるとか危ない搬入、例えばピットのすぐ近くの車止めのところの上に乗って作業されるといったところになるとピットに転落する危険であるとか、あと、乱暴な運転されると事故のもとになるということで、そういったところの注意であるとか、明らかに何か手でごみを捨てているときにこれは悪いごみだなというのを発見したら、それを組合の方にすぐ通報してもらうというような業務の内容となっております。

併せまして、展開検査の一部ということで、下ろしたごみの中から指定されたプラスチックであるとか金属類、そういったものを選別して分けてもらうというような作業も委託業務の中に含んでおります。

続きまして、土曜日搬入の対応なんですけれども、職員の方が計量の方で2名出てきまして、計量の受付と、あと、搬入物の指導ということを実施します。あと、ごみのピットの方で受入れの際にごみクレーンの運転というのが必要になりますので、そちらの方にも職員1名配置しまして、クレーンの運転と、計3名の職員が土曜日に対応するというふうに考えております。

○原田周一委員長 相原委員。

○相原佳代子委員 先ほどおっしゃいました監視業務の中でも危険なもの、ピットの上に乗るといふようなことはやっぱり絶対避けてもらわないといけないと思いますし、まず、ここでそういった危険な行為をされるということは絶対にやめてもらいたいということで、追加してちゃんと見ていただくというのは大変よいと思います。

それとあと、土曜日搬入につきましては、計量2名と、あと、搬入物のクレーンで1名ということでございますけれども、これは正規の方が来られるのか、ちょっとそこら辺。

それと、これによりまして搬入がなだらかになって、日々のそういったものがちょっと平準化されるというふうになると、今度またそういう安全面のところでも対応できていくのかなというふうに思いますし、何しろ今回の土曜搬入と、それから搬入の指導によって安全対策を高められるということだと思いますので、これについてはしっかりとやっていただきたいと思います。

今言いました職員は正規の方なのかどうか、それだけ、すいません。

○原田周一委員長 川戸長谷山所長。

○川戸辰也クリーン21長谷山所長 今言いました計量2名とクレーン1名は、正規職員で考えております。

○原田周一委員長 よろしいですか。

○相原佳代子委員 はい、結構です。

○原田周一委員長 ほかに質問ございませんでしょうか。

そしたら、関谷委員。

○関谷智子委員 地方紙にも土曜日付のところで記事が掲載されていたんですけども、これ、要は一番根本的なのは、事業者が混入をしないというか、適正なごみを出すということが、もうこれ、基本ですよ。でないと、その搬入業者にしたら、仕事でもらっているごみやから、受け取らへんというのなかなか難しい話になるのかなというふうな感じなので、やっぱり徹底するのは事業者がそういう不適切な出し方をしないということです。そこを啓発しないといけないですよ。万が一それをした場合には、搬入業者がそれはもう引き取れませんという固い決意で言わないと、自分たちの仕事が今後できなくなるというところまで言わないと駄目ですよ。

それと、ごみの出し方ですけど、これ、透明ですよ。だから、中に混入しているかしてへんかというのは、見たときに分かりますよ。その時点で、これは混ざっていますから集められませんということをやっぴりはっきりと言い切らないと、搬入業者が言い切らないといけないということが根本的なことかなというふうに思うんですけど。

それと、その搬入を適正にした人の何か優良な搬入業者の特典として土曜日に入れられるのやけど、何かどうなのかなというか、根本的にやっぱり事業者の問題やなという

ふうなことを思いますので、むしろ事業者にそういうものは集められませんということ
をペナルティーにする方がいいのかなというふうには思いましたが、どうなんですか
ね、そのあたり。

○原田周一委員長 川戸長谷山所長。

○川戸辰也クリーン21長谷山所長 ありがとうございます。委員おっしゃっていただ
いたとおり、まずは排出事業者さんがきっちり分別をしていただければ、搬入業者さん
もそんなものを持ってくるということもございませんし、我々としても、排出事業者さ
んにしっかり啓発をしたいというふうに思っています。来年、3年度につきましては、
ビラを全ての排出業者さんに作成して配っていくというようなことも考えております。

やはり排出事業者さんがごみの知識がそれほどすぐあるわけではないので、そもそ
もプラスチックが産廃だということが分かっておられない方もかなりいるんじゃない
かなというふうに思いますので、その辺、プラスチックであるとか金属は産廃なんです
よということが分かっていただけるように、そういう啓発も含めてしっかりやっていき
たいなというふうに考えております。

あと、透明袋で中が分かるので、搬入業者さんでは分かるんじゃないですかというよ
うなことで、搬入業者さんにつきましても、やはり市町から許可を受けて、そのきちん
とした能力が認められた上でごみの収集というのを業務としてやっておられるという
ところですので、やはり法に抵触するようなものは入れないようにしっかりとやってい
ただくというようなことも考えておりますので、そういった意味できちっとやっていた
だいたところには、土曜日は受入れしていただいているといいですよと。ちょっとそういう優
遇というか、そういうところも抑止力という形でつけていきたいなというふうに考えて
おります。

○原田周一委員長 関谷委員。

○関谷智子委員 根本的にやっぱり排出する人の資質の問題やと思いますので、でも、家
庭ごみでも今分別していますやん、幾つも。そやから、まさかその認識がない人ってあ
りえへんと思いますので、しっかりそのところを徹底していただけたらなというふうに
思います。

以上です。

○原田周一委員長 ほかにございませんか。

坂本委員。

○坂本優子委員 ほかの委員の皆さんがもう質問されているので、1点だけお聞きしたい
んですけども。土曜日搬入の関係なんですけど、正規の職員さんが第2と第4の土曜日
に業務されるわけなんですけども、その方たちは週休2日制の中でどういうふうな段取りで
通常業務、普通の日の業務に入っていくんでしょうか。支障はないんでしょうか。

○原田周一委員長 栗山施設部長。

○栗山淳彦施設部長 具体的に、職員の勤務サイクルにつきましては、今現在、労働組合の方とちょっとお話をさせていただきますので、労働者側のよりよく働ける勤務サイクルを含めてちょっと検討していきたいなというように考えております。

○原田周一委員長 坂本委員。

○坂本優子委員 分かりました。まだ協議中ということだけでも、うまいこと組合と話を
してやっていきたいということですね。分かりました。結構です。

○原田周一委員長 ほかにございませんか。
佐々木委員。

○佐々木真由美委員 すいません、分からなくて聞かせてほしいんですけど、この展開
検査というのはどのようなやり方をして、それで、もう全然あかんようなものが混じっ
ていたら受け取らないのか、注意だけでいいのか。今、どのような運用を、これ、ちょ
っと簡単に説明していただいたら助かります。

○原田周一委員長 川戸長谷山所長。

○川戸辰也クリーン21長谷山所長 展開検査は、ごみを運んでもらうパッカー車のと
ころから展開検査をする専用の場所のところにも荷物を下ろしていただいて、その中
からプラスチック類であるとか金属のような搬入不適物についてより分け、その数があ
まりに多い場合は、先ほど言ったように、その段階においてその方に指導するか、責任
者に指導するか、排出者のところまで指導するかといったところをやっていきます。そ
の悪いごみについては持ち帰りいただくということで対応しております。

○原田周一委員長 佐々木委員。

○佐々木真由美委員 分かりました。ありがとうございます。もうそれがちゃんと適正
でないごみはもう受け取らないということにしていらっしゃるんですけども、これ、抜
き打ちですか。今日はやろうみたいな形で。

○原田周一委員長 川戸長谷山所長。

○川戸辰也クリーン21長谷山所長 いわゆる抜き打ちでさせていただいておまして、
ただ、その日に何回かやるときもあれば、時間をずらしてやるという形で、なるべく分
からないような形ではやらせていただいています。

○原田周一委員長 佐々木委員。

○佐々木真由美委員 大分イメージできました。ただ、そこで見いひんかったやつは、もうそのままピットに放り込むわけですね。それで、それはもう焼却した後に、あ、こんなん入ってたわということになっていたわけなんですね。これ、月1を週1にやって、やっぱりそれなりの効果は上がるんでしょうか。

○原田周一委員長 川戸長谷山所長。

○川戸辰也クリーン21長谷山所長 おっしゃっていただきましたように、やはり月1でやっても、見れるのはごく一部ということになります。大部分は発見できずということなんですけども、週1にすることで、それが全て見れるわけではないんですけども、やはり確率というのは上がってきますし、やはり搬入業者さんに対するプレッシャーとか、いつ見られるか分からんといった緊張感というのは上がるんじゃないかなというふうに期待しています。

○原田周一委員長 佐々木委員。

○佐々木真由美委員 分かりました。あとは、これ、インセンティブを受けるのが搬入業者さんなので、やはりそういうことを頻度を上げることで、ちゃんと出してくれへんかったらこっちに持ち込めへんようになるみたいな、そこも、本来やったら契約している人に対してはなかなか言えないことがあっても、それをちゃんとやって初めて土曜日もごみを出せるようになりますとか、ちょっとその辺のことを言いやすくなるかもわかりませんね、頻度を上げることで。

分かりました。すいません、もう初歩の初歩から質問いたしまして。ありがとうございました。

以上です。

○原田周一委員長 ほかに質問ございませんでしょうか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○原田周一委員長 ないようでございますので、2点目の「城南衛生管理組合における環境啓発活動の今後の方向性について」の説明を求めます。

川島施設部理事。

○川島修啓施設部理事 それでは、配付資料に基づき、「城南衛生管理組合における環境啓発活動の今後の方向性について」をご説明させていただきます。

エコ・ポート長谷山のリサイクル工房は、廃棄物の有効利用とごみの減量を図る3R

推進のPR施設として、平成11年2月に開設し、これまで各種リサイクル教室の開催や施設見学等の受入れを行い、管内住民のリサイクル体験学習の場として運営してきたところです。開設後約21年が経過し、環境啓発活動を取り巻く状況は大きく変化しており、また、リサイクル工場の運営上の課題も出てきております。

令和2年3月に策定しました新庁舎建設基本計画により、エコ・ポート長谷山のリサイクル工場機能を新庁舎に移転することとしており、新庁舎建設の基本理念・方針を受け、リサイクル工場機能を含めた組合における環境啓発活動の今後のあるべき方向性について検討を行い、その結果を取りまとめましたので、ご報告させていただきます。

1 ページ資料中ほどの1、検討の趣旨ですが、リサイクル工場開設後約21年が経過する中で、3Rのうち、リサイクルについては、各種リサイクル法が整備され、社会的にも定着しつつありますが、循環型社会を実現するためには、そもそも廃棄物を発生させない2R、リデュース、リユースを重点とした取組も必要となっております。

さらに、温室効果ガスを今世紀中に実質ゼロにするというパリ協定の発効、海洋プラスチックごみ問題など、組合が担う廃棄物処理とも密接に関係する様々な環境問題についても考えていく必要がございます。

こうした動向に目をつけつつ、住民の方々と共に環境に対する意識を高め、一人一人の行動を促していくことが必要不可欠と考えております。

これらの背景を踏まえまして、組合の環境啓発活動の現状を把握し、現状から抽出した課題を分析した上で、今後の取組目標を定めております。

1 ページ資料の2、組合の環境啓発活動の現状と課題ですが、現状のリサイクル工場、施設見学、リサイクル工場の運営及び広報・広聴活動から抽出した課題を記載いたしております。

裏面2ページをお願いいたします。

3の取組目標ですが、課題と分析を踏まえ、今後、環境啓発活動を展開するに当たっては、まず、より多くの方に環境問題に関心を持っていただけるよう、ごみ問題のみならず、組合が担う廃棄物処理とも密接に関係する地球温暖化対策など様々な環境問題について、環境学習という視点で新たな啓発活動に取り組みたいと考えております。また、構成市町施策との連携強化や近隣施設・大学・住民との連携、協働関係の構築に努め、身近なところから楽しく取り組める場や機会の充実を図りたいと考えております。

具体的には、中ほどの図でお示しいたしておりますとおり、新庁舎とクリーンパーク折居を一体的な環境学習の拠点とし、施設見学を起点に、これまで実施してきました体験学習、リユースコーナーの充実、さらには、折居エリアへの移転を機とした組織内の啓発活動の一本化により広報・広聴活動を強化し、住民の方々の環境に対する意識を高め、一人一人の行動を促していきたいと考えております。

目標達成のための取組としましては、下表のとおり、大きく4つに分けて、さらなる改善策を講じていきたいと考えております。

施設見学の充実。具体的には、隣接するクリーンパーク折居へ施設見学に進めるよう、渡り廊下で結ばれた見学動線を確認し、展示内容を充実させ、ごみ分別体験や見学者の属性に応じた学習メニューの提供等を検討します。

体験学習の充実。具体的には、施設見学と連携した体験メニューの導入、幅広い世代

に対して興味を持ってもらえるような工房内容の見直し、近隣施設と連携した住民参加型のイベントの開催等を検討します。

リユースコーナーの充実。具体的には、衣服以外の品目も取り扱うリユースショップに拡充するなど、幅広い世代が利用できる取組の実施を検討します。

広報・広聴活動の強化。具体的には、普及啓発のための積極的な情報発信、広聴活動、住民の意見・要望などを聴く活動を強化し、住民ニーズに即した施策展開へとつなげていきたいと考えております。

資料の説明は以上でございます。

添付資料として、組合における環境啓発活動の今後の方向性の本編を提出いたしております。

なお、この本編の作成に当たっては、庁内の検討会議のほか、学識経験者の助言や先進地の取組から知見を得る中でまとめるに至っております。

今後も、目標達成のための取組につきましては、引き続き調査検討を行うこととしております。

また、次年度に予定しております新庁舎建設工事に向けたプロポーザル方式による新庁舎建設基本実施設計業務委託の中で、この考え方が反映できるよう、検討していくことといたしております。

以上となります。委員各位のご指導、ご意見を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○原田周一委員長 以上で説明が終わりました。

それでは、質問をお受けいたします。質問ございませんでしょうか。

関谷委員。

○関谷智子委員 新しく折居の方に移るということで期待をしているわけですが、ちょっと注文と申しますか、長谷山で行ったときに、古着とか古い着物とかですので、古いからなんですが、ナフタリンの匂いなのか古いものの匂いなのか、匂いってすごい気になるんですね。だから、今後されるときには、せっかく新しい建物ですし、そういうもので匂いのことを十分気をつけていただきたいなというふうに思っているんですけど、そういう匂いに対しての苦情とか、今までなかったんですか。

○原田周一委員長 川島理事。

○川島修啓施設部理事 今まで特に苦情というのはございません。ただ、確かに私もちよっと気になるのはあります。

今回こういうふうな形でご意見を委員の方々からいただきまして、それも含めて、来年度に基本設計、実施設計という形で進めてまいりたいと考えておりますので、今いただきましたご意見を十分参考にさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○原田周一委員長 関谷委員。

○関谷智子委員 すいません、私、みんなが匂い、気になってはるのかなというふうに思っていましたけど、そうでもないんですかね。以前視察に行かせていただいたところは本当にきれいでしたよね。古着といっても、本当にまだまだ使えるような形での、あ、これ、いいなと思うようなものがあるようなところでしたね。ところが、今のところはそんな感じにはなってないですよ。だから、やっぱり展示の仕方もありますでしょうし、あんまりたくさんあるからといっていいものでもないの、ちょっとその辺はセンスよく、匂いのない形でよろしくお願ひしたいと思います。

○原田周一委員長 ほかに質問ございますか。

佐々木委員。

○佐々木真由美委員 どこからいこうかな。新たな環境学習として資料に書いているんですけども、この施設見学の最後に言わはった4項目ですよ。あまりこれまでと変わってないというか、発想的には一緒で、そこをさらに充実するという形で考えてはるんでしょうか。

○原田周一委員長 川島理事。

○川島修啓施設部理事 委員ご指摘のとおり、これまでからも実施はしています。ただ、どちらかといいますと、体験学習的な、例えば工房を中心とした、例えばガラス工房であるとか衣服の工房であるとか、どちらかというとなんかそちらの方に軸足が行っていたのかなというようなのがこれまでの活動かなとは考えております。ただ、それに含めてこれまでからPR活動をしているんですけども、やっぱりどうしても、今までは我々のやっている仕事、特にもう直接ごみに関係するPRといいますか、そちらの方ばかりだったのかなというような感じがします。

ご説明でも申し上げたんですけども、これからはもっとグローバルな感じで、例えば海の中でクジラの胃の中からナイロンの袋とかプラスチックがいっぱい出てきたりとか、あれも積み重ねといいますか、元を正せば排出段階のことになりますし。だから、身近なごみだけじゃなくして、今度はグローバルな形でもっともっと環境問題に興味を持っていただきたいなど、そういうふうな視点でちょっと活動していきたいなというふうに考えているところでございます。

○原田周一委員長 佐々木委員。

○佐々木真由美委員 ありがとうございます。イメージは大体分かりましたけれども、やっぱりせつかく新しくなるとこなので、今おっしゃったように何げにほかしているものがもうそういうとこまでつながっていくという。

前、廃プラの研修で宇治も呼ばはった先生、どなたでしたっけ。非常に面白い、長谷

山で前、呼ばはって。原田先生やったかね。ああいうお話やと非常に分かりやすいですし、何かそういうものを目に見せるといふか、行動を変える。やっぱり、あ、そうやねんなだけじゃなくて、啓発というのはいよいよ行動変容を呼び出すような、そういう場所になってほしいなというのには私はすごくやっぱり感じるんですね、環境というの。だから、その中ではやっぱりまず関心を持ったり興味を持ってもらわなくてはならない。そのための工夫やと思うんですよ。

ですから、確かに今、リサイクル工房だとか、ゆめりあでやるときはすごい人気で、行きやすいですから、もうみんな毎回チラシに載ると、朝からもう電話をかけ続けるという話もよくお聞きしますし、もう固定化しているというの結構書いてはりましたけど。ふらっと寄ってもそういう何か環境のことを楽しく理解できるであつたりとか。この中にも書いていましたよね。年間140万人の太陽が丘の利用者を何とか呼び込みたい。それを考えはるんでしたら、本当にペットボトルじゃなくて、こういうマイボトルに、ここをひねったら宇治市のお茶が出るから、これ、入れて帰ろうとかね。何か話題になるようなことを、ぜひ目玉をつくってほしいなというの思います。

それとプラス、これ、まだまだこれからお話をされることですよ。先ほど言った原田先生であるとか、やっぱり環境のプロフェッショナルとか最前線で走っている方に、ぜひこういうことで何かいいアイデアはないかとか、やっぱりプロの人に集まって知恵を貸していただくというのはいよいよいいものができるのでは。そこへ金銭が発生するかどうか、考えずにしゃべっているんですけども。そういう何かいろんな方の、プロの方から子供の目から、いろんな人のアイデアを入れてつくっていく場所というふうな期待はすごくあります。

先ほど、関谷委員から出はったリユースですかね。今、セカンドストリートとか、そういうところも若い人がいっぱい来ています、やっぱり正価で買うよりは、ブランド品でも安く買えますし、それで、そういうことが今、日用品もいろいろ置き出しているの、だから、そのままさらのものを買うぐらいやったらこれで十分で、自分で工夫をして組み合わせるとか。だから、そういう人に刺さるような、そういう商品であるとか、とてもこれがリサイクルとは思えないとか、そういう何かライフスタイルの提案みたいな形もしていけば。

私はほとんどもうバザーで買った服か、そういうところの服しか着ないんですけども。だから、長谷山、匂いが気になると言うけど、私は2枚で100円の服、結構持っているんです。こう着るときにね。だから、着方次第でどないでもなりますみたいなのを提案していくような、何かそういうふうな攻めの環境の施設になってほしいなと、これはもう要望です。すいません、期待していますので。

○原田周一委員長 回答はよろしいですか。

○佐々木真由美委員 結構です。よろしく願いいたします。

○原田周一委員長 ほかに質問ございませんでしょうか。
相原委員。

○相原佳代子委員 すいません、3点聞かせていただきます。

まず、ホームページやSNSで工房教室など情報発信されているのをよく見かけるようになりましたし、先ほど攻めのというのがありましたけれども、本当に最近やっぱりこの城南衛生管理組合の皆さんの活動が3市3町の皆さんによく浸透していているのではないかなというふうに感じます。

私もフェイスブックとかで上がってきた場合は、それをシェアするとかして、そういった議員がそうしていくのも1つの方法だし、職員さんがまたそうやってシェアされていくのも1つの方法だし、何しろ今回、環境まつりとかもできなかったのも、私ら、長谷山が近いので、地域の方々、すごく残念がっておられました。ですので、そういう情報発信の仕方というのは、まだ模索されている最中かもしれませんけれども、これからもこれはどんどんやっていただきたいというふうに思っています。

今現在その広報担当が担っているというふうに書いてありますけれども、その方はどういうことを普段されているのかというのをちょっと聞かせていただきたいのが1つ。

それと、施設見学ですけれども、我々、小学校、あれ、4年生ぐらいで、自分たちの出したごみなどがどういうふうになっているのかとか見学した覚えがあるんですけども、これらについて、管内47校中毎年未実施の学校があるというふうに書かれているんですけども、この学校については何かアプローチをされているのかどうか。せっかく新しくいい施設があるし、私たちも見せていただきましたけれども、もったいないです。

どうしても今年度はコロナの関係でできていないということは以前にお聞きしていますけれども、それこそこれはやっぱりどんどんやっていただきたいと思っているし、午前中で、なかなか難しいところもあるとは書かれていましたけれども、やはり午前中であろうとも、子供たちが実際こういうのを自分で見て、触れて、感じて、そして、匂いのかいだりとかして、五感を使って学習するというのは大変貴重なことだと思いますので、これについては、さらに今回は新しくもなりましたし、しっかりやっていただきたいと思いますが、これについてのアプローチの仕方というか、営業努力というか、そこら辺を教えていただきたいと思います。

あと、リユースですね。コーナーの充実ということで、ちょっとそういった取り扱う品目については、今回、若い人たちもインターネットのオークションであったりとかフリマアプリとかされているということがあるので、ぜひまたそういったことも考えていただけへんかなというふうに思います。

それと、宇治市さんでゆめりあうじさんの場合はたくさん来られるということをお聞きしました。ですので、やっぱり3市3町でそういう移動型ということをするというのも1つの方向ではないかなと思いますので、ご見解をお聞かせいただきたいと思います。

○原田周一委員長 川島理事。

○川島修啓施設部理事 順番は前後しますけども、施設見学の件ですけれども、基本的にアプローチはこの間ずっとさせていただいているんですけども、中には子供たちの

数が少ないということで、2年に1度見学に来られる小学校もございますし、その辺は学校の方のご都合ということで、とにかく営業活動といいますか、アプローチは同じようにさせていただいていると。

今後の対策としましては、方向性の方にも書いているんですけども、基本的にDVDの貸出しであるとかパンフレットの配布であります、委員先ほど言っていただきましたように、今年、コロナ禍の影響で、ほぼ47校中辞退、厳しく受け止めまして、結果的には今年度8校、それでも8校何とか来ていただいたということでございます。

そういうこともございましたので、今年度、クリーン21長谷山、エコ・ポート長谷山、それとクリーンパーク折居のDVDを増版いたしまして、各小学校に貸し出し、あるいはそのパンフレットの配布をさせていただいたところでございます。

それと、出前の関係なんですけれども、やはり現状、場所がすごく僻地ということで、確かにゆめりあでやらせていただくと好評ということもございますので、昨年あたりから八幡市の文化センターとか、範囲を広げまして、基本出前を強化しているというような状況でございますので、今後も引き続き出前の方をやっていきたいと。

ただ、好評のあまり、出前に行きますと、もう一気に体験やりましょうということで、実は、PRがしたいんですよね。工房だけじゃなしに、いわゆるペットボトルのキャップは取ってくださいねとかラベルは剥がしてくださいね、協力してくださいねという、本来はそのPR、啓発もしたいんですけども、なかなか好評過ぎてできてないというところもありますので、その辺、課題にしながら、今後も引き続き極力出向いて、来ていただけない小学校ならこちらから行きましようかとかいうような感じで進めていきたいなというふうに検討いたしております。

○原田周一委員長 杉崎事業部理事。

○杉崎雅俊事業部理事 失礼します。工房の体制でございますけど、委員、普段からフェイスブックにつきましては、ほかの議員も含めまして、フォローなりシェアをさせていただいて、城南衛管の広報活動にご協力いただきましてありがとうございます。

2年前の新議員の研修会のときに、私の方からなかなかフォロワーさんが増えなくて苦労しているというところで、議員の皆さんにもぜひフォローをさせていただいて広報活動のご協力をお願いしたところなんですけど、この2年間の成果で、徐々に一応、まだまだなんですけど、フォロワーが当時の20人ぐらいから今50人ぐらいに上がってきまして、少し認知を、まだまだなんですけど、認知をされているというような状況もございます。

その広報体制なんですけど、工房担当は長谷山エリアにおりまして、あと、本庁の方に総務課の中に広報担当、「エコネット城南」を書く、ホームページ等を更新する担当として2名おります。

基本的には現場のやっているようなこととか、住民さんに知っていただきたいことを積極的に原課の方から総務課の方に上げていただいて、それを総務課の方から「エコネット城南」なりホームページ、もしくはフェイスブックで発信するというふうな取組をやっているんですけど、やはり距離の問題もございますので、一部速報性なり十分に発

信できていないというようなところもございました。

この中では今後の取組目標として、本庁移転、折居エリアに移転した際には、工房と広報・広聴機能の一体化と、まだ具体的な組織体制は決めておりませんが、一体化するということですので、工房の取組内容を随時リアルに住民の皆さんにお知らせする中で、できる限り住民さんに興味を持っていただいて、いつでも来ていただきたいというふうに基本的には考えておりますので、今後、組織体制には十分そういったことを踏まえて検討する中で、よりよい広報・広聴活動になるように強化を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○原田周一委員長 野村専任副管理者。

○野村賢治専任副管理者 3点目のリユースの充実に関してなんですけれども、実は先日、宇治市さんがドライブスルー形式でのリサイクルの取組をされました。市役所の駐車場を使って、順番に車で持ってきてもらって、コロナということで接触を避けるということで、持ってきてもらって、それを宇治市さんが回収するというのをされて、非常に好評だったというふうに聞いております。

実は取組、私どももチラシを用意させていただいて、来られた方に啓発するというのをやっておりました。事後の報告でありました「洛タイ新報」の中で、次はいつあるんですかというような声も出ているということに対して、実施の会場も含めて検討していきたいと宇治市さんは答えておられたようなんです。

その記事を見まして、例えば折居でもできるのではないかと、あるいは、城陽市さんがもしそういうことをやりたいということであれば、長谷山も使えるんじゃないか。八幡市さんがもしやりたいということであれば、この沢という土地も使えるんじゃないかなというようなことも実は考えておまして、そのときの主体は市なり町になっても、私どもは場所も含めて、あるいはその啓発物も含めてご協力させてもらえと思えます。

先ほど市町の連携ということもそうですけれども、城南衛生管理組合の環境啓発そのものが、別にその折居とか長谷山とかに限定する必要もないんだろうと思っておりますし、もっと言えば、その集まったその衣服ですとか羽毛布団ですとかいろんなものがありますけれども、それをどう活用していくかということも市町と一緒に考えていったら、さらに有効活用できるのかなというふうに考えております。

そういうことを、この新しい組織というか、新しい施設がせつかくできるわけですし、今、市町の担当課長会議で月1回でそういう議論もさせていただきたいと思っておりますので、ぜひその有効に資源が使えるように、そのリユースのところについてもこれからも検討していきたいというふうに思っております。

○原田周一委員長 相原委員。

○相原佳代子委員 ありがとうございます。今、副管理者からもありましたけれども、

そういった地域の連携ですよね。3市3町。そして、やっぱり管理組合さんが積極的にそうやって出向いていただく。そしてまた、そこで受け入れてもらう。3市3町の住民の皆さんが行きやすいところでやっていただくというような、これからそういったことも含めてまた考えていただいて、実行していただきたいと思いますので、お願いします。

初めにありましたそのDVDを増版して今年度はお配りになられたというのはすごくよいことだと思います。

あと、なかなか来れないのは、子供たちの数が少なくてということがありましたし、私なんかはバスがないのかなとか、子供たちを、市や町のバスがなくてちょっと来れない人だったら、またそれも考えなあかんのかなというふうには思っていたんです。せっかくいい施設なので、やはりそれを実体験できるということは大変大切なことだと思いますので、今回はコロナ禍によってそういうことになると思いますけど、小学校もここで勉強したことをまた持ち帰って、そしてまた、それは学校内で学習するかと思いますので、これについてもしっかりと、またでき得る最大限のことを考えていただきたいなというふうに思います。

そして、さっきフリマアプリのことはちょっと言うたんですけども、そういうこともまた考えていただけたらというのが1つと、あと、やっぱりここは3市3町の管理組合ですので、先ほどのフェイスブック、せっかくされていてまだ40、50とおっしゃっていたので、もしできることであれば、3市3町の市町のホームページに載せてもらうとか、そこにある小学校や中学校などのホームページに載せてもらうとか、そういったことも今後考えていただければと思いますので、これについては要望とさせていただきます。

以上です。

○原田周一委員長 ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○原田周一委員長 特にないようでございますので、以上をもちまして、本日の議題は終了いたしました。

なお、本日の委員会の発言については、速記録を点検し、不適切な発言等ありました場合には委員長において精査いたしますので、よろしく願いいたします。

これをもちまして、総務常任委員会を閉会いたします。どうもお疲れさまでございました。

午後2時55分閉会